

鳥取県豚熱防疫対策連絡会議

日時：令和7年11月20日（木）

午後5時15分～

場所：第3応接室（県庁本庁舎3階）

出席：知事

危機管理部、農林水産部

家畜保健衛生所※ 中小家畜試験場※

（※はリモート参加）

〔配信〕総合事務所等、市町村

会議内容

- 1 発生状況(県内84例目)
- 2 感染確認区域について
- 3 県の対応
- 4 豚熱ウイルスの拡散防止のお願い

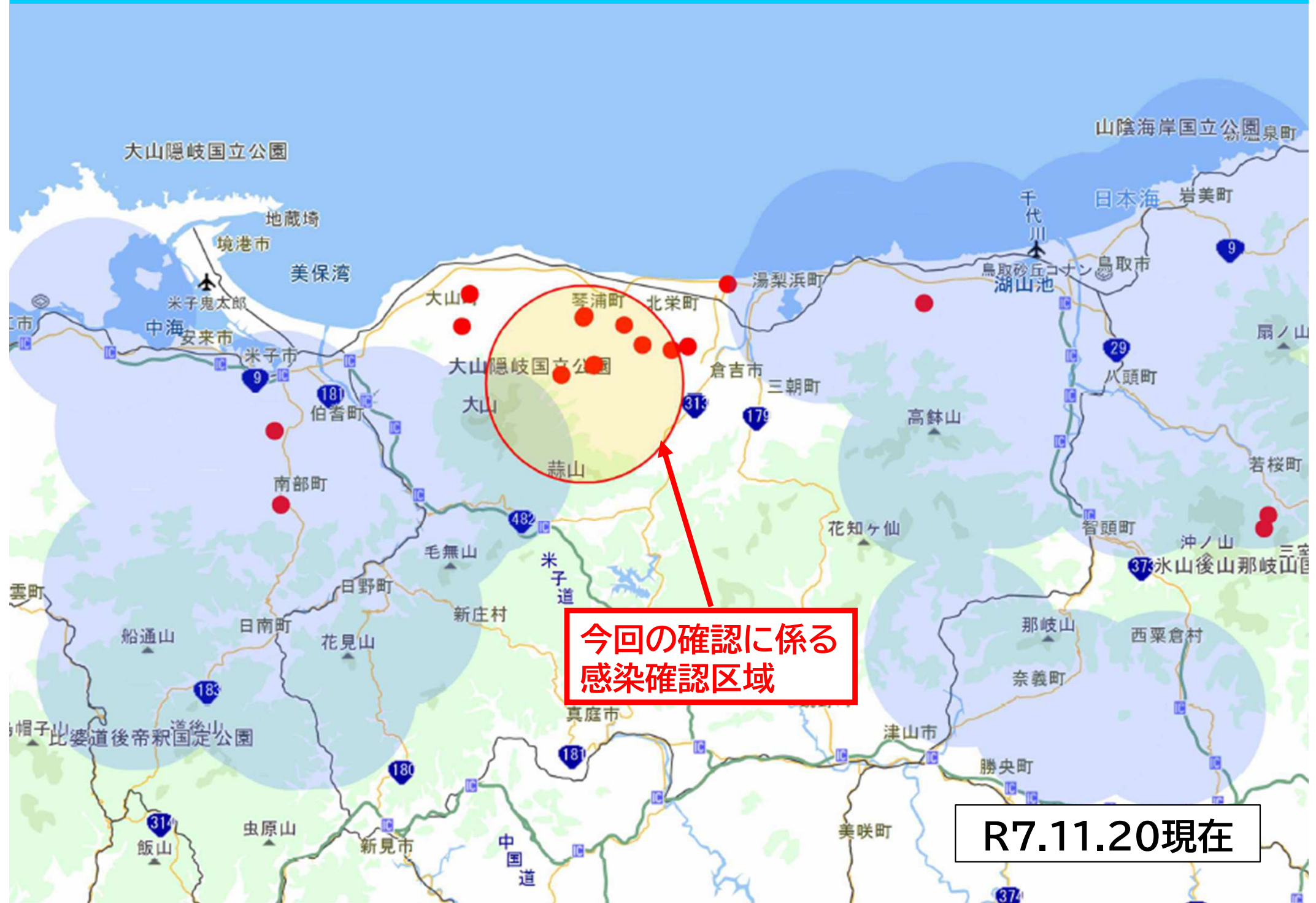
発生状況(県内84例目)

○陽性いのししの情報

- ・捕獲日 11月15日(土)
- ・受付日 11月19日(水)
- ・発見場所 倉吉市河来見地内
- ・発見状況 くくりわなで捕獲
- ・体長 約70cm、オス
- ・処理方法 埋設

○11月20日(木) 倉吉家畜保健衛生所のリアルタイムPCR検査で豚熱遺伝子を確認し、豚熱陽性と確定

感染確認区域(感染いのしし発見場所から半径10km以内)



県の対応(1)

1 発生情報の周知と注意喚起

・県内全16農場の飼育豚に異状なし

※感染確認区域内(半径10km)に養豚農場7農場

飼養頭数合計11,781頭

・県内全農場に対し、侵入防止柵や畜舎の点検、長靴や衣服の交換、車両消毒の徹底を指示。

2 移動制限等防疫措置

鳥取県は豚熱ワクチン接種区域であることから、制限区域の設定や消毒ポイントの設置は行わない。

県の対応(2)

3 野生いのしし対策

○狩猟者等への捕獲強化及びウイルス拡散防止対策の要請

- 野生いのししについて感染確認区域(感染いのしし発見場所から半径10km以内)の外への肉等持ち出しの自粛の要請
- 捕獲個体の適切な処理(埋却等)
- 感染確認区域内での狩猟後は、移動時の洗浄・消毒の徹底(自動車、器具、靴、衣服等)

○サーベイランス強化

- 野生いのしし死体、捕獲個体の検査の強化

○ジビエ利用に関する注意喚起

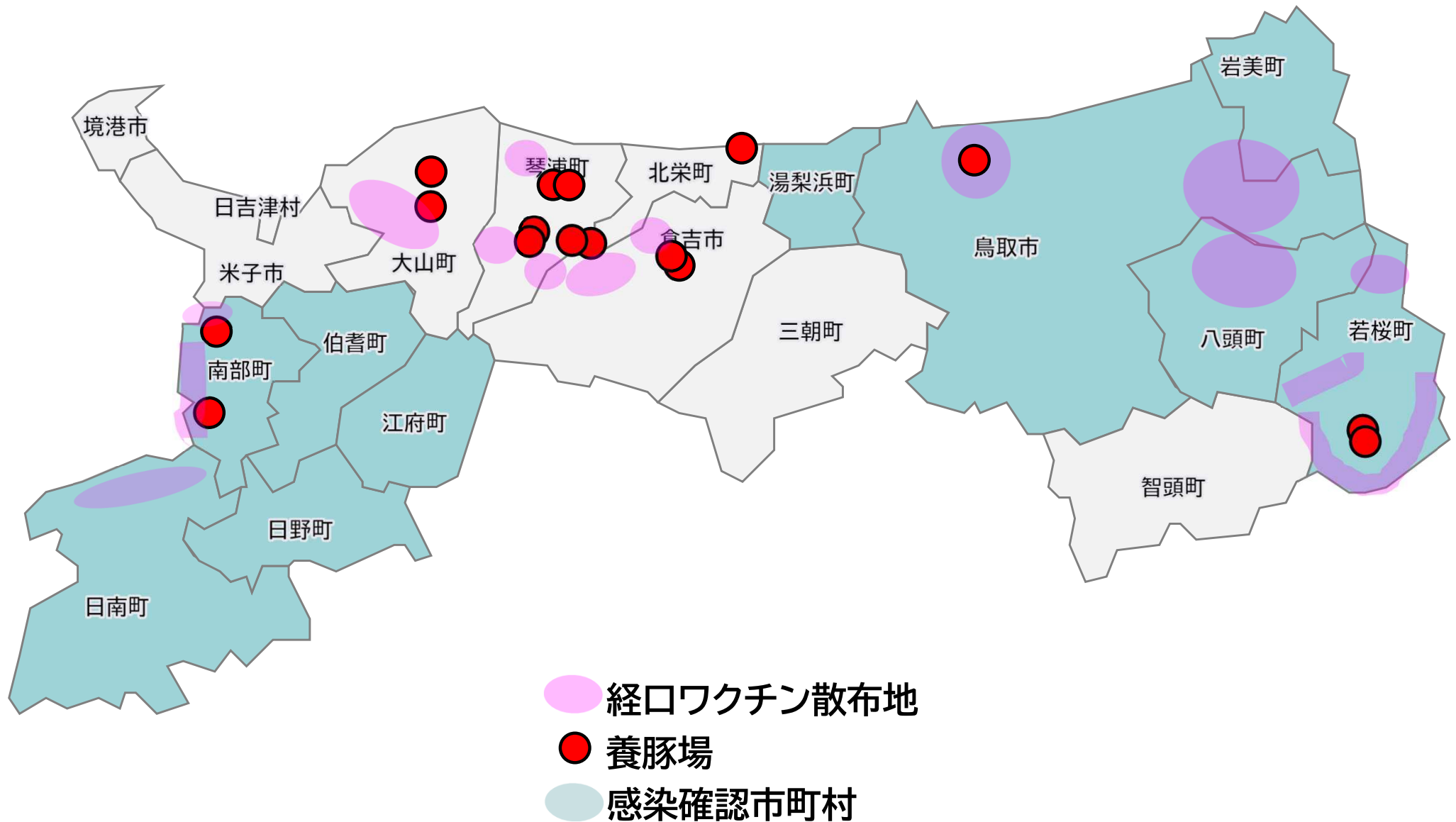
- ジビエ利用関係者(狩猟者、処理施設)に発生情報の周知と注意喚起

県の対応(3)

○経口ワクチン散布による県内へのウイルス拡散防止

前期: 2回散布済(延べ520地点、10,400個)

後期: 2回散布中(延べ520地点、10,400個)



県の対応(4)

4 狩猟者や登山者、山林内で作業される方への注意喚起

- ・豚熱ウイルス拡散防止のポスターを市町村及び関連施設へ配布し、住民や登山者、山林内で作業される方への周知を依頼
- ・狩猟者へのチラシ配布や県ホームページ・SNS、新聞広告等で注意喚起実施

チラシ

登山・キャンプや山林内で作業する皆さまへ
豚熱・アフリカ豚熱の拡散防止に御協力をお願いします

- 豚熱は、人間に感染することはありませんが、鳥取県内の野生イノシシ間で感染が拡大し、養豚業に侵入した場合大きな被害を与えます。
- アフリカ豚熱は、国内での感染はありませんが、侵入したらイノシシ・豚に大きな被害を与えます。
- 病気を山林から広げない様ご協力をお願いします。



山に入る前に必ず豚熱感染確認区域を確認してください

登山やキャンプ、農林業などで山林に立ち入る区域が、豚熱に感染した野生イノシシが発見された場所から半径10km圏内(以下、感染確認区域)かどうか確認してください。感染確認区域は、県のホームページで公開しています。(QRコードから確認できます)



病気を広げないためにお願いしたいこと

- ① 病気のウイルスは土にも含まれています。靴についた泥は山で落としましょう。
- ② イノシシを引き寄せないよう飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。
- ③ 山から下りたら養豚場等飼養している豚・イノシシに近寄らないようにしましょう。
- ④ イノシシの死体を見つけたら、接触を避け、市町村又は県に連絡してください。
※なお、死体は豚熱検査を行う可能性がありますが、明らかに交通事故での死亡や腐敗しているもの、崖の下や山奥など検査用の試料を採材するのに困難な場所にあるものは、検査の対象外ですので連絡は不要です。
＜死亡イノシシ発見時の連絡先＞
鳥取県畜産振興局 家畜防疫課 0857-26-7286 (夜間休日 090-8061-9109)

令和7年4月

【豚熱・アフリカ豚熱関係】鳥取県 農林水産部 家畜防疫課 電話:0857-26-7286
鳥取県 生活環境部 自然共生課 電話:0857-26-7979

SNS(X トリピー)



【公式】トリピー@鳥取県マスコットキャラ...
@tottoripref

GWに #登山 や #キャンプ をする方もいると思うけど、お願いしたいことが4つあるんだ

→pref.tottori.lg.jp/311197.htm

今、野生のイノシシで広がってる豚熱。人には感染しないけど、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えちゃうんだ。ウイルスを山林から持ち帰らないよう、ご協力をお願いします。



山林に立ち入る皆さまへ
豚熱ウイルスの
ご協力をお願いしま

令和7年4月26日

新聞広告



豚熱対策にご協力ください

いのししの間で豚熱という病気が広がっています。豚に感染すると養豚業に大きな被害を与えます。ウイルスを山から持ち帰らないようご協力をお願いします。

- ① いのししを誘引しないよう、野外に食べ物を捨てない
- ② ウイルスは土にも含まれるため、下山時に靴の泥を落とす
- ③ 豚などの家畜がいる施設には近寄らない

※いのししの死体を見つけたら、市町村窓口か県庁家畜防疫課へ連絡してください(豚熱検査をします)。

※豚熱は豚といのししの病気で、人には感染しません。豚肉は安全です。

県内の豚熱感染確認区域
(確認地点から半径10km)



問合せ先

県庁家畜防疫課

☎0857-26-7286

☎0857-26-7292

令和7年7月24日
新聞お知らせ広報

豚熱相談窓口(24時間対応)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240 (夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341 (//)
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140 (//)

■死亡いのししに関する通報窓口

家畜防疫課	0857-26-7286 (夜間休日 090-8061-9109)
-------	--------------------------------------

■衰弱したいのししに関する通報窓口

各市町村窓口

■ジビエ利用に関する相談窓口

食パラダイス推進課	0857-26-7853 (夜間休日 0857-26-7111)
東部農林事務所	0857-20-3654 (夜間休日 0857-26-7111)
中部総合事務所農林局	0858-23-3163 (//)
西部総合事務所農林局	0859-31-9768 (//)

■狩猟に関する相談

鳥獣対策課	0857-26-7500(夜間休日 0857-26-7111)
-------	---------------------------------

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100
------	--------------

豚熱ウイルスを広げないためにお願いしたいこと

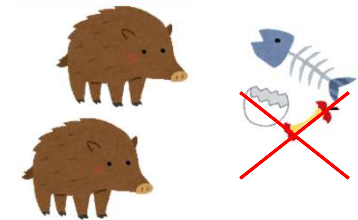
①

ウイルスは土にも含まれています。
靴についた泥は山で落としましょう。



②

イノシシを引き寄せないよう飲食物は
捨てずに持ち帰りましょう。



③

山から下りたら養豚場等に近寄らな
いようにしましょう。



④

イノシシの死体を見つけたら、接触を避け、市町
村又は県に連絡してください。

県民の皆様へ

- 1 豚熱は豚熱ウイルスによる豚及びいのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 2 仮に感染した豚やいのししの肉を食べても人の健康に影響はありません。県民の皆様には安心して豚肉やいのしし肉を食べていただくようお願いします。